

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年1月14日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立学校廃液等収集運搬及び処分業務

(2) 委託業務名及び数量

愛媛県立学校廃液等収集運搬及び処分業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

ア 入札金額は、廃液等の収集運搬及び処分、不明試薬の分析に要する費用一切の諸経費とすること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について令和2年度、令和3年度及び令和4年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3年3月31日までに、要求する仕様の収集運搬及び処分を確実に行うことができる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 過去に種類及び規模を同じくする契約を締結し、かつ、これらを全て誠実に履行している実績がある者であること。
- (4) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

### 3 入札書の提出先

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課施設管理グループ  
〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話（089）912-2951

- (2) 入札書の受領期限及び提出方法

令和3年1月25日（月）から1月27日（水）開札時刻までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。ただし、郵送等による場合は、令和3年1月26日（火）午後5時15分までに必着のこと。

- (3) 入札説明書の交付方法

令和3年1月14日（木）から1月19日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までをいう。）に(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県ホームページにおいて公表する。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年1月27日（水）午前10時

イ 場所

愛媛県庁第一別館10階 会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した業務を提供できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限：令和3年1月19日（火）午後5時15分

イ 提出場所：愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課施設管理グループ

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。